

令和4年度 市立病院事務局運営方針

部局名 : 市立病院事務局

部局長名 : 吉田 利通

基本方針（政策目標）

市立病院は「誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向けて、地域における基幹的な医療機関としての役割を担っていくための医療体制の充実に努めます。そのために、現行の医療体制での収支改善の努力と並行して、市立病院の存続を前提とした再編・ネットワーク化の方向性である「地域医療連携体制強化構想（案）」の着実な実現を図るべく準備を進めてまいります。

- ① 公立病院改革の趣旨に則り、将来の医療需要の変化を見据え、働き方改革につながる医師の集約化にも資する医療機能の統合、再編・ネットワーク化を近接する府中病院とともに進める「地域医療連携体制強化構想（案）」の実現に向けた事業の進捗を図ります。
- ② 府中病院との機能の統合、再編・ネットワーク化を令和6（2024）年度に控え、（仮称）小児・周産期センターとなる現在の市立病院の病棟の再編や改修など診療体制の最適化に向けた医療機能のあり方に係る昨年度の検討を踏まえた設計業務に着手します。
- ③ 昨年度末に総務省から示された「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、府中病院との機能の統合、再編・ネットワーク化を着地点として見据えた「経営強化プラン」を策定します。
- ④ 診療報酬改定による医業収益の悪化を最小限にとどめる一方で、現行の診療体制で可能な範囲での最大限の収益確保に努めます。